

令和3年

第4回志賀町議会定例会

会 議 録

志賀町議会

令和3年第4回志賀町議会定例会会議録

令和3年12月7日、第4回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時00分 開会)

(出席議員14名)

- | | | | | |
|-----|---|---|---|----|
| 1番 | 表 | 谷 | 茂 | 浩 |
| 2番 | 中 | 谷 | 松 | 助 |
| 3番 | 福 | 田 | 晃 | 悦 |
| 4番 | 稲 | 岡 | 健 | 太郎 |
| 5番 | 南 | | 正 | 紀 |
| 6番 | 寺 | 井 | | 強 |
| 7番 | 堂 | 下 | 健 | 一 |
| 8番 | 南 | | 政 | 夫 |
| 9番 | 越 | 後 | 敏 | 明 |
| 10番 | 田 | 中 | 正 | 文 |
| 11番 | 富 | 澤 | 軒 | 康 |
| 12番 | 櫻 | 井 | 俊 | 一 |
| 13番 | 林 | | 一 | 夫 |
| 14番 | 久 | 木 | 拓 | 栄 |

(議案説明のため出席した者の職氏名)

- | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 | 長 | 小 | 泉 | 勝 | | | | | |
| 副 | 町 | 長 | 庄 | 田 | 義 | 則 | | | |
| 教 | 育 | 長 | 間 | 嶋 | 正 | 剛 | | | |
| 参 | | 与 | 新 | 田 | 辰 | 巳 | | | |
| 総 | 務 | 課 | 長 | 濱 | 村 | 大 | | | |
| 富 | 来 | 支 | 所 | 長 | 関 | 田 | 勝 | 行 | |
| 企 | 画 | 財 | 政 | 課 | 長 | 山 | 下 | 光 | 雄 |
| 情 | 報 | 推 | 進 | 課 | 長 | 今 | 村 | 浩 | 一 |
| 税 | 務 | 課 | 長 | 中 | 田 | 龍 | 一 | | |

住 民 課 長	西 清 孝
健康福祉課長	村 井 直
環境安全課長	宮 下 隆
商工観光課長	荒 川 仁
農林水産課長	大 谷 清 樹
まち整備課長	吉 村 満
富来病院事務長	藤 井 専
会計管理者(会計課長)	平 井 清
学校教育課長	徳 楽 仁
生涯学習課長	大 畑 喜代志

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	出 崎 茂 男
議会事務局参事	徳 田 敦 史
議会事務局主幹	坂 上 大 輔

(議事日程)

- 日 程 第 1 会議録署名議員の指名
- 日 程 第 2 会期の決定
- 日 程 第 3 諸般の報告
- 日 程 第 4 町長提出 承認第13号及び議案第51号ないし第64号 (提案理由説明)
- 日 程 第 5 町長提出 議案第60号及び第61号 (質疑・委員会付託・討論・採決)

(開 会 ・ 開 議)

南正紀議長 ただ今の出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から、令和3年第4回志賀町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

南正紀議長 日程に入り、会議録署名議員の指名を行います。

南正紀議長 本定例会の会議録署名議員に、3番 福田晃悦君、4番 稲岡健太郎君を指名します。

日程第2 会期の決定

南正紀議長 次に、会期の決定を行います。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月21日までの15日間としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

南正紀議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月21日までの15日間と決定しました。

日程第3 諸般の報告

南正紀議長 次に、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

日程第4 町長提出 承認第13号及び議案第51号ないし第64号（提案理由説明）

南正紀議長 次に、本日町長から提出のありました、承認第13号及び議案第51号ないし第64号を一括して議題とします。

以上の各件に対する提案理由の説明を求めます。

小泉勝町長 議長。

南正紀議長 小泉町長。

小泉勝町長 令和3年第4回志賀町議会定例会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、年の瀬も押し迫り、大変ご多用の中、ご参集をいただき、厚く御礼を申し上げます。

内閣府が発表した11月の月例経済報告によりますと、景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和されつつも、引き続き持ち直しの動

きに弱さが見られるとしており、先行きについては、社会経済活動が正常化に向かう中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されるとしております。

しかしながら、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意すること、また、感染症による経済や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があるとしております。

このような中、岸田内閣が打ち出したコロナ克服・新時代開拓のための経済対策では、新型コロナウイルス対応に万全を尽くすとともに、ウィズコロナ下での社会経済活動の再開と危機管理の徹底により、「新しい資本主義」「成長と分配の好循環の実現」に向け、あらゆる政策を行い、経済を自律的な成長軌道に乗せる方針を打ち出しております。

令和3年も残すところ1か月足らずとなりましたが、振り返りますと、今年は、東京オリンピック・パラリンピックが開催され、日本選手の活躍に国中が沸く一方で、新型コロナウイルス感染症への対応に追われた1年でありました。

また、私自身、4期目に入り、はや2か月が経過しましたが、新型コロナウイルス対策をはじめとした諸課題や重点施策に日々取り組んでいるところであり、こういった国の動向を注視しながら、今後も町の将来を見据え、最善を尽くしていく所存であります。

それでは、町政の近況と本議会に提案いたしました案件の概要について、ご説明いたします。

まず、はじめに、新型コロナウイルス感染症の状況についてであります。

現在、国では全国的に感染者数が減少傾向になったことを受け、本年9月30日で緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が全都道府県で解除されました。

社会経済活動においても、ワクチン接種や検査で陰性の証明を示すことで、飲食・イベント・移動の制限を緩和する、ワクチン・検査パッケージ要綱が11月16日に政府の分科会で了承され、感染と社会経済活動との両立を目指した運用に期待しているところであります。

石川県においても、最近の感染状況から、11月12日に感染指標をステージⅠの感染要注意に引き下げ、本町においては、7月下旬から8月の1か月間で19

人が感染し、事態を注視しましたが、以後は落ち着き、10月2日以降の感染は確認されておりません。

これまでの感染者数は33人で、県内でも少ない方であり、町民の皆様の感染対策に対する日頃の高い認識とご協力のおかげだと思っております。

このような中で、9月下旬から10月初旬にかけて、志賀、富来両中学校で修学旅行を実施しました。

修学旅行については、県内各市町で中止が相次ぐ中、中学生にとっての修学旅行は、一生の思い出となる学校行事であり、新型コロナウイルスの感染状況を見極めつつ、実施するかどうかを慎重に検討してきました。

そして、感染状況が全国的に落ち着いてきたこと、保護者や生徒の9割以上から参加の同意が得られたことから、実施時期を9月末以降に延期し、日程を2泊3日から1泊2日に、行き先を東京方面から富山・長野方面に変更することとし、町として修学旅行の実施を決定したものであります。

また、旅行終了後は、万一の場合に備えて、参加者へのPCR検査を行い、全員の陰性を確認しております。

コロナ禍における修学旅行については、町としては難しい判断が求められましたが、旅行期間中は、好天にも恵まれ、中学3年生にとって思い出に残る貴重な学びの機会となったものと思っております。

このように、感染状況は落ち着きつつあり、旅行などの社会経済活動も徐々に動きが見られるようになってきていますが、新たな変異株であるオミクロン株の国内感染が確認され、また、インフルエンザの感染なども懸念されますので、町民の皆様には、引き続き、マスクの着用と消毒などの基本的な感染対策をお願いいたします。

次に新型コロナワクチン接種についてであります。

本年3月から開始した接種事業は、12月に2回目の接種をされる方をもって一旦終了します。

接種率については、12月末見込みで65歳以上が96.1パーセント、12歳から64歳が85.4パーセント、全体で90.4パーセントと、当初想定していた率を大きく上回ることとなります。

接種事業にご尽力いただいている医師会をはじめ、医療従事者など関係の皆様には、改めて感謝を申し上げます。

今後は、接種後の経過により中和抗体が減少することから、国では、3回目の追加接種を実施することとし、自治体あてに去る9月22日に準備の要請があったところであります。

町ではこれを受け、接種体制の準備と接種にかかる必要経費を今定例会の補正予算に計上させていただきました。

3回目の接種は、現在のところ、国の方針に基づき、2回目の接種後、原則、8か月以上経過した人を対象とすることとしており、1月から医療従事者を対象に開始し、順次拡大していく予定であり、現在、医師会等と調整しながら、準備を行っております。

なお、これまでに2回接種ができなかった人に対しては、この3回目の接種に併せて実施する予定としており、広報等でご案内し、対応していきます。

次に、新型コロナウイルスに対応した地域経済対策の状況についてであります。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少し、事業の継続に大きな打撃を受けている町内の中小事業者等を支援するための事業者等事業継続緊急支援事業についてであります。

申請については、コロナ以前と比較し、30パーセント以上売上が減少している事業者を支援する中小企業等緊急支援が123件、宿泊事業者緊急支援が7件となり、事業者の皆様への一助に繋がっているのではないかと考えております。

また、7月から開始したプレミアム商品券・食事券発行事業では、それぞれの販売数に対する利用数の割合は、11月末現在で、商品券が87パーセント、食事券が48パーセントとなっております。

利用期限は、商品券が来年1月末まで、食事券が2月20日までとなっておりますので、町民の皆様には、期限内に忘れることなくご利用をお願いいたします。

町としては、今後とも、感染状況や国・県の経済対策等の動向を注視し、必要に応じて効果的な支援策を講じていきたいと考えております。

次に、企業誘致の状況についてであります。

去る11月2日、名古屋市の製菓製パン原料卸売を行うホクト商事株式会社が、

金沢市のグループ会社である大洋農産加工株式会社を主体とする農産物加工工場の進出を表明しました。

すでに、先月から西山台地内において土地造成工事を開始し、令和4年4月には、新工場の建設にとりかかり、同年秋の稼働を予定しているところであり、それに併せ大洋農産加工本社を本町に移転する計画としております。

さらに、大洋農産加工では、本年からSDGsの取組として、町内でサツマイモ等の自社栽培にも取り組んでおり、町としては、雇用の創出に加え、耕作放棄地の解消につながるとともに、JAや地元農家とも連携協力し、能登金時など、本町の特産物の販路拡大に向け、大いに期待しているところであります。

また、能登中核工業団地では、令和元年8月から操業を開始した株式会社ハイレゾが、業務の拡大に伴い、本年9月に同団地内で第2データセンターの建設に着手しており、来年3月の操業開始を目指しております。

町としては、今後とも、立地企業に対し、可能な限りの支援を行うとともに、新たな企業誘致にも取り組むことにより、雇用の場の確保に努め、安心して住み続けられる町づくりを推進していきます。

次に、すばる幼稚園の竣工についてであります。

先般、総務省が発表した令和2年国勢調査の確定人口において、本町の人口が1万8,630人となり、そのうち、0歳から14歳までの年少人口は、前回調査時から412人、率にして約20パーセントと大きく減少しております。

このような年少人口の減少に比例して、公立保育園の入所児童数も年々減少し、少子化に歯止めがかからない状況であり、施設の老朽化といった問題もあることから、町ではこれまで、保育園のあり方について検討を進めてきました。

このような中、先月18日、すばる幼稚園の新しい園舎の竣工式が行われました。定員250人の明るく広々とした園舎が完成し、今後、本町の保育環境が、さらに充実するものと喜んでいるところであります。

新しい園舎は、すばる幼稚園が掲げる「豊かな心・元気な体・生きぬく力」という教育・保育目標を推進していくための創意工夫がなされております。

また、すばる幼稚園に隣接するみらいとうぶには、多くの若い世代の方々が定住されており、市街地や小学校にも近く、大変便利な立地条件であります。

今後、この場所で質の高い教育・保育が進められていくことにより、公立保育園とともに、地域の方々や多くの子育て世帯に欠くことのできない幼稚園として親しまれ、本町の魅力ある町づくりに大きく貢献してくれるものと期待しております。

次に、除雪対策についてであります。

気象庁の長期予報では、降雪量は昨年同様、平年並みか多いとの見通しとなっております。

しかしながら近年、短期間で集中した降雪が多く、今年の1月は、全国各地で記録的な大雪となり、本県では、車両の立ち往生などにより、交通網が完全にマヒする事態となりました。

本町においても、本年1月8日から11日にかけて50センチ以上の積雪を観測し、夜半からの除雪にもかかわらず、断続的に降り続く雪により、作業が追いつかず、車両等の通行に支障が生じる事態となり、町民の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしました。

これを教訓として、改めて、万全の除雪体制で臨まなければならないと考えており、町では、先月30日に除雪対策会議を開催し、この冬の対策や除雪路線の確認を行ったところであります。

また、今年から気象庁の予報の方法が変わり、6時間先までの積雪や、降雪量を約5キロメートル範囲で予測し、提供することとされ、これまでより迅速な対応につながるのではないかと考えております。

これから本格的な降雪期を迎えるにあたって、幹線道路はもとより、町民の生活に欠かせない生活道路や通学路の安全確保に向けて、県との情報共有を図りながら、関係機関の協力を得て、迅速な対応に努めていきたいと考えております。

次に、原子力防災訓練についてであります。

先月23日、国の原子力災害対策指針や、県・関係市町等の地域防災計画に基づいて、石川県原子力防災訓練が実施されました。

今回は、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底した上で、地域住民の皆様にも参加いただき、関係自治体や関係機関から、約1,400人が参加して行われ、本町から志加浦、福浦、熊野地区の住民のほか、町職員や消防団員など、約320人

が参加しました。

住民避難訓練では、複合災害対応を想定した訓練のほか、放射線防護施設においては、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた受入れ手順等の確認を行い、白山市と能登町への広域避難訓練を実施しております。

また、テレビ会議によりオフサイトセンターと町災害対策本部、国や関係自治体を繋いだ全体会議が開催され、被害状況等の情報共有を図ったほか、関係機関との連携、対応手順などの確認も行いました。

この訓練は、毎年実施しているものでありますが、町としては、今後も訓練を重ねることで、原子力防災対策の充実に活かしていきます。

訓練にご協力いただきました地元住民の皆様をはじめ、関係機関の皆様に感謝を申し上げます。

次に、志賀原子力発電所についてであります。

先月18日と19日の2日間にわたり、2号機の新規制基準適合性審査の中で、今回初めて、原子力規制委員会による現地調査が実施されました。

調査では、敷地内断層の活動性の有無や、敷地付近の福浦断層の規模などについて、確認が行われたとのことでもあります。

今回の現地調査を踏まえ、北陸電力の説明の妥当性などについては、今後の審査会合の議論を経て確認されていくものと思います。

北陸電力には、今回の審査で指摘のあった点についての追加資料を整理した上で、引き続き丁寧な説明に努め、しっかりと審査に対応するよう求めているところでもあります。

それでは、本定例会に提案申し上げ、ご審議いただく案件について、その大要をご説明申し上げます。

案件は、専決処分の承認が1件、令和3年度の一般会計や各会計の補正予算をはじめ、条例改正、工事請負契約の変更、財産の無償譲渡及び公の施設の指定管理者の指定などに係る議案が14件の、合わせて15件であります。

承認第13号 専決処分の承認については、令和3年度志賀町一般会計補正予算（第4号）を本年11月26日付けで専決処分しましたので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

この補正は、新型コロナウイルス感染症対応にかかる国の経済対策を受け、所得制限付きで18歳以下の子どもがいる世帯に1人あたり10万円相当を給付する子育て世帯臨時特別給付金事業を実施することに伴い、中学生以下に先行して行う5万円の現金給付にかかる所要額を計上したものであります。

歳入では、子育て世帯臨時特別給付金にかかる国庫支出金を追加し、歳出では、子ども1人あたり5万円を支給する臨時特別給付金及び事務費の補正を行ったものであります。

議案第51号から議案第55号については、令和3年度の各会計の補正予算であります。

議案第51号 令和3年度志賀町一般会計補正予算（第5号）については、歳入では、町税及びふるさと納税寄附金をはじめ、新型コロナワクチン接種事業にかかる国庫補助金等の増額を主とし、歳出では、償還払方式から現物支給へ変更したことに伴う子ども医療費をはじめ、3回目の新型コロナウイルスワクチン接種事業や避難所における感染症防止対策事業、みらいとうぶ定住促進奨励金等の増額を主として、所要額を補正するものであります。

議案第52号 令和3年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、歳入では、保険給付費増加に伴う国庫・県支出金等の増額を主とし、歳出では、認定審査会委員報酬の減額や、高額介護サービス等費の増額を主として、所要額を補正するものであります。

議案第53号 令和3年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）については、歳入では、県の米町川広域河川改修工事の遅れに伴う補償費の減額をはじめ、一般会計繰入金及び災害共済給付金を増額し、歳出では、ケーブルテレビの運営委託料や光ケーブル幹線の修繕費の増額及び橋梁添架関連事業費の減額を主として、所要額を補正するものであります。

議案第54号 令和3年度志賀町水道事業会計補正予算（第1号）については、基幹構造物の耐震化事業補助金の交付見込みにより、対象施設を変更して事業を進めるため、資本的収入では、企業債、他会計出資金及び県補助金の減額を主とし、資本的支出では、建設改良費を減額するものであります。

議案第55号 令和3年度志賀町立富来病院事業会計補正予算（第2号）につい

ては、収益的収入では、新型コロナワクチン接種業務にかかる受託収入等やワクチン個別接種促進支援にかかる県補助金などを増額し、収益的支出では、非常勤医師の増員に伴う職員給与費を増額するものであります。

資本的収入では、介護保険システムやオンライン資格確認システムの導入にかかる県補助金や機器購入にかかる企業債を増額し、資本的支出では、来年度から新設する耳鼻咽喉科の医療機器の購入費用を計上するものであります。

議案第56号から議案第59号については、条例の一部改正であります。

議案第56号 志賀町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、国の基準の改正に伴い、書面により行うことが定められている各種記録等を、電磁的記録により行うことも可能とする規定が設けられたことから、所要の改正を行うものであります。

議案第57号 志賀町国民健康保険条例の一部を改正する条例については、健康保険法施行令等の改正により、産科医療補償制度が見直されること等を踏まえ、出産育児一時金等の支給額の内訳が変更されるため、所要の改正を行うものであります。

議案第58号 志賀町地域振興拠点施設条例の一部を改正する条例については、アクアパーク シ・オンの施設管理に関するものであり、近況の燃料費等の上昇による影響を踏まえ、指定管理者の自主的な経営努力による安定経営を図るため、利用料金の上限額の見直し及び施設の利用形態に基づく料金設定等について、所要の改正を行うものであります。

議案第59号 志賀町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、町立富来病院の診療科のうち、来年度より、婦人科を廃止し、高齢者内科と耳鼻咽喉科を新設するため、所要の改正を行うものであります。

議案第60号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更については、令和3年第2回定例会で議決をいただいた町道第2034号福浦坂線道路改良工事にかかる工事請負契約の変更を行うものであります。

変更内容につきましては、現場発生土が埋め戻し材として不適切であるためセメント改良工事を追加するほか、掘削断面からの湧水処理などを追加するもので、契約金額を1,294万5,900円増額し、9,251万7,700円に変更するものであります。

議案第61号 財産の無償譲渡については、維持管理費の増加や専門知識を有する職員の不足、多額の設備更新費などが将来的に必要となることを踏まえ、国の示す公設光ファイバケーブル及び関連施設の民間移行に関するガイドラインに基づき、町が保有するケーブルテレビネットワーク設備を金沢ケーブル株式会社に無償譲渡するものであります。

議案第62号 志賀町の特定の事務を取り扱う郵便局の指定の取消しについては、住民票の写しや印鑑証明書などの交付事務を取り扱う郵便局として、土田郵便局を指定していましたが、取扱実績の減少やコンビニ交付サービスの開始による利便性の向上などにより、取扱郵便局の指定を取り消すものであります。

議案第63号及び議案第64号は、いずれも公の施設の指定管理者の指定についてであり、志賀町デイサービスセンター及び志賀町ショートステイの指定期間が令和4年3月31日で満了することから、引き続き、現在の指定管理者である社会福祉法人はまなす会を指定管理者として、令和9年3月31日までの5年間、指定するものであります。

以上、本定例会提出案件についての説明とさせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なるご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

南正紀議長 説明を終わります。

日程第5 町長提出 議案第60号及び第61号（質疑・委員会付託・討論・採決）

南正紀議長 ただ今、町長から提出されました議案のうち、議案第60号及び第61号を一括して議題とします。

（ 質 疑 ）

南正紀議長 これより、両案に対する質疑を許します。

（質疑なし）

南正紀議長 ご発言がありませんので、質疑なしと認めます。

(委 員 会 付 託 省 略)

南正紀議長 お諮りします。

両案につきましては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思えます。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

南正紀議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員会付託は省略することに決しました。

(討 論)

南正紀議長 これより、両案に対する討論に入ります。

志賀町議会の運営に関する基準第102条により、討論は一括して行うことを許します。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発言なし)

南正紀議長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発言なし)

南正紀議長 ご発言がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

南正紀議長 これより、採決します。いずれも採決は、起立によって行います。

まず、町長提出議案第60号 工事請負契約の締結についての議決の一部変更について(町道第2034号福浦坂線道路改良工事)を採決します。

本案は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立13名)

南正紀議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

南正紀議長 続いて、町長提出議案第61号 財産の無償譲渡について「志賀町ケーブルテレビネットワーク」を採決します。

本件は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(起立13名)

南正紀議長 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

(休 会)

南正紀議長 次に、休会の件について、お諮りします。

議案調査等のため、明8日から13日までの6日間は、休会としたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

南正紀議長 ご異議なしと認めます。

よって、明8日から13日までの6日間は、休会することに決しました。

次回は、12月14日 午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前10時28分 散会)

議 長 報 告

1 議長報告第25号

例月出納検査の結果について

(令和3年10月25日実施)

(令和3年11月24日実施)

2 議長報告第26号

令和3年度定期監査（後期分）の結果について

3 議長報告第27号

入札結果調書について

(令和3年10月29日13件)

(令和3年11月11日9件)

(令和3年11月26日10件)

4 議長報告第28号

令和2年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書の提出について